

## 保存活用計画要綱（案）

### 第 1 章 計画策定の沿革と目的

- 1 計画策定の沿革
  - ▷ 計画策定の背景・経緯を記述
- 2 計画の目的
  - ▷ 計画の目的を記述
- 3 委員会の設置・経緯
  - ▷ 計画策定のために設置した委員会の概要を記述
- 4 計画の位置づけ
  - ▷ 佐賀市総合計画やまちづくり計画での位置づけを記述

### 第 2 章 史跡周辺の環境

- 1 地理的環境
  - ▷ 佐賀市及び東名遺跡周辺の地理的環境を記述
- 2 歴史的環境
  - ▷ 東名遺跡を取り巻く歴史的環境を記述
- 3 巨勢川調整池の環境
  - ▷ 東名遺跡を内包する巨勢川調整池の構造や機能、生物環境等を記述

### 第 3 章 史跡の概要

- 1 東名遺跡の概要
  - ▷ 遺跡の概要を記述
- 2 発掘調査と研究成果
  - ▷ 発掘調査の経緯と各種研究成果の概要を記述
- 3 史跡指定状況
  - (1) 指定に至る経過
    - ▷ 史跡指定に至る経過について記述
  - (2) 指定の状況
    - ▷ 遺指定に係る告示内容、指定説明文と指定範囲を明示。管理団体の指定等を記述

### 第 4 章 史跡の価値

- 1 東名遺跡の本質的価値
  - ▷ 保存活用の原点となる史跡の本質的価値を総括的に再整理・再確認し明示
- 2 史跡の構成要素
  - ▷ 史跡の構成要素（本質的価値・本質的価値以外・周辺地域）を特定し、それらと本質的価値との関係及び個々の規模・形態・性質等の概要を記述

## 第5章 史跡の現状と課題

- 1 保 存  
▷保存管理の現状と課題を記述
- 2 活 用  
▷活用の現状と課題を記述
- 3 整 備  
▷整備の現状と課題を記述
- 4 運営・体制  
▷史跡の保存活用事業のための運営・体制の現状と課題を記述
- 5 史跡を構成する要素に関する課題

## 第6章 史跡の将来像

- 1 大 綱  
▷課題の克服に関する目標等を示し、史跡の望ましい将来像を「大綱」として明示
- 2 基本方針  
▷史跡の規模・形態・性質に基づき、「保存」「活用」「整備」「運営」「体制」の5つの観点を十分視野に入れて保存活用の基本方針を明示

## 第7章 史跡の保存

- 1 保存の基本方針  
▷保存管理の方向性を示す
- 2 保存の方法  
▷具体的な保存の方法（キャッピング）について記述
- 3 管理の方法  
▷具体的な管理の方法（モニタリング）について記述
- 4 現状変更等の取扱い  
▷現状変更等の取扱い基準について明示
- 5 周辺との一体的な保全
- 6 出土遺物・記録資料の保存管理  
▷出土遺物の保存管理（特に有機物）の方向性や記録資料の保存管理について記述

## 第8章 史跡の活用

- 1 活用の基本方針  
▷活用の方向性を示す
- 2 活用の方法  
▷活用（学校教育・生涯学習・観光等）の具体的な手法について記述

## 第9章 史跡の整備

### 1 整備の基本方針

▷保存のための整備及び活用のための施設整備の方向性を示す

### 2 整備の方法

▷保存のための整備及び活用のための施設整備の具体的な手法を示す

## 第10章 運営・体制の整備

### 1 運営・体制整備の基本方針

▷計画に定めた事項を実現するために、運営・体制の整備拡充の方向性を示す

### 2 整備の方法

▷計画に定めた事項を実現するために、運営・体制の整備拡充に係る具体的な手法を示す

## 第11章 施策と経過観察

### 1 施策の実施計画

▷「保存」「活用」「整備」「運営」「体制」において示した方向性・方法の各項目について実施すべき施策の項目を定め、それらを実施する計画を示す

### 2 経過観察の基本方針

▷計画内容の実現に向けて、経過観察の方向性を示す

### 3 経過観察の方法

▷「保存」「活用」「整備」「運営」「体制」の各項目の実現状況を把握するために、指標を特定し、経過観察の具体的な手法を示す。